

市長への手紙

－市民の意見箱－

件名	ご意見・ご提案	回答	担当課
盛岡市立総合プールについて	本宮にある総合プールの男子更衣室のロッカーの老朽化がひどく、百円玉を入れて使用後に戻ってくるものですが、鍵を回してもお金が戻りません。 係の人にその旨を伝え、返金してもらい、鍵も開けてもらえましたが、市民の利用するプールなので、市民にルールを説明した方がいいのではないのでしょうか。このような状況なのであれば、百円玉を入れなくてもいいようにしてほしいですし、鍵穴へもさび止めのスプレーで定期的に潤滑すれば、長く使用できるのではないのでしょうか。	老朽化している更衣室ロッカーについて、御不便をお掛けしており大変申し訳ございません。 鍵の不具合が発生した際は、その都度施設職員にお声がけいただくことで即座に開錠、返金等の対応を行っているところですが、よりよい対応方法がないか検討してまいります。 また、男子更衣室のロッカーについては、現在35基ほどの故障を確認しておりますが、ロッカーの製造年が古く廃番となっていることから、鍵部分のみの交換ができず、本体ごと入れ替える必要があり多額の費用を要するため、即時の更新が難しい状況にあります。このため、残る約180基にて、適宜潤滑スプレー等でメンテナンスを行いながら運用しているところですが、ロッカーの更新についても今後検討を行うことといたします。 盛岡市立総合プールの御利用に際しまして、御不便、御迷惑をお掛けしており大変恐縮ではございますが、引き続き当施設を御利用いただきますようお願い申し上げます。	交流推進部 スポーツ推進課
証明書発行について	青山支所に印鑑証明を取りに行きましたが、市民カードを用いて手続きする機械がないため、交付手続きができなかったもので、機械を設置してほしいです。 また、同じ手続きを市の窓口で行ったところ手数料が 400円かかりました。コンビニだと 300円で発行できますが、民間の方が安いというのは、市のサービスが悪いのではないのでしょうか。 戸籍証明書についても発行する機械が設置されていないため、マイナンバーカードを用いた手続きができないと言われました。改善をお願いします。	市民カードを利用して住民票の写しと印鑑登録証明書を交付する「証明書自動交付機」は、マイナンバーカードを用いて全国のコンビニエンスストア等で証明書が取得できる「コンビニ交付サービス」を平成30年 7 月 1 日から開始したことに伴い、同年 12月28日に廃止いたしました。 「コンビニ交付サービス」は、年末年始を除く午前 6 時30分から午後11時まで利用可能であり、「証明書自動交付機」に比べ、取得時間と取得場所を拡充しているほか、住民票の写しや印鑑登録証明書以外にも、戸籍や税の証明も取得できるなど、より利便性の高いサービスとなっております。 また、証明書発行の各種手数料については、サービスの提供に要する経費の上昇などに伴い、令和 7 年 4 月 1 日に改定したのですが、一部の証明書については、窓口での交付と「コンビニ交付サービス」とで要する経費が異なることから、発行手数料額に差が生じたものです。 マイナンバーカードを利用した証明書の取得については、現在、市が取り組んでいる「盛岡市行政デジタル・トランスフォーメーション推進計画」において、「行かない、待たない、書かない窓口」の実現を目指しているところであり、利用者の負担軽減及び利便性の向上が図られるよう、今後も検討を進めてまいりますので、御理解いただきますようお願いいたします。	市民部 市民登録課

市長への手紙

－市民の意見箱－

件名	ご意見・ご提案	回答	担当課
野田踏切付近の交通状況について	野田踏切付近は、交通量が多く、歩道のない場所もあり危険です。そのような中、小学生たちは登下校しています。何かあってからでは遅いので、平日の朝に踏切付近の視察や調査を行い、現状把握を行ってほしいです。また、付近の道路を拡幅して、歩道を整備した方がいいと思います。	野田踏切付近の交通量の増加や渋滞につきましては、市としても状況を把握しており、通学路の安全対策として、区画線の引き直し、グリーンベルト（路側帯を緑色に着色）や車線分離標の設置を実施しております。 先日（５月９日）、改めて通学時間帯の状況を調査した結果、安全施設設置等の一部対策（改善）を検討する必要があることを確認しましたので、今後、津志田小学校への聞き取り調査を実施の上、関係機関と連携して、引き続き安全対策に取り組んでまいります。 なお、「付近の道路の拡幅及び歩道の整備」につきましては、近隣住民の皆様に土地買収や建物移転等の協力を頂く必要があり影響が大きいことのほか、多額の事業費と相当の期間を要することから、早急な事業化は困難でありますので御理解いただきますようお願いします。 教育委員会といたしましては、学校や道路管理者、警察等と連携し、対応策を検討するとともに、当該踏切を通学する児童への安全指導や見守り体制の強化など、安全確保に取り組んでまいります。	建設部 道路建設課 教育委員会 学校教育課
道の駅盛岡～啄木記念館へのスロープについて	啄木記念館から「たみっと」に続くスロープの角に水たまりがありました。冬に凍って閉鎖してしまうなどの不具合が生じないよう、丁寧な仕上がりを望みます。	石川啄木記念館・盛岡市玉山歴史民俗資料館から道の駅もりおか渋民への連絡通路につきましては、つづら折り状のスロープの折り返し部分において、降雨の影響による水溜りが発生しており、通行される皆様に御迷惑をお掛けしております。 この度、御指摘をいただいた内容につきましては、原因を調査するとともに、利用者の通行に支障が生じないような対策を検討してまいります。	教育委員会 歴史文化課
造血幹細胞移植後再ワクチン接種の助成金について	急性骨髄性白血病の治療後に必要となるワクチン再接種について、他自治体では助成制度がありますが、盛岡市では助成制度がなく、自己負担の大きさに不安を感じる人もいるのではないのでしょうか。厚生労働省でも再接種の必要性和負担軽減の重要性を示していることから、盛岡市でも早急に制度を整え、移植後の患者が安心して治療を受けられる環境を整えてほしいです。	任意の予防接種に対する接種費用の助成につきましては、その他にも様々な御要望をいただいているところであります。御要望をいただいている各種予防接種に係る助成の実施につきましては、国からの情報や他都市の取組を参考に順次検討をしているところであり、御理解をいただきたいと思います。 なお、全国市長会を通じて「骨髄移植等により定期接種の再接種が必要となった場合、当該再接種を定期接種に位置付ける等助成制度を確立すること」につきまして、国に要望しているところであり、今後も各種予防接種の費用負担軽減について取り組んでまいります。	保健所 指導予防課

市長への手紙

－市民の意見箱－

件名	ご意見・ご提案	回答	担当課
「たみっと」開業による国道４号の渋滞について	４月26日に開業した道の駅「たみっと」へは、船田橋経由で訪れる人が多いと思うので、これが土日祝日を中心とする国道４号の渋滞を生んでいると思います。 そこで、緑が丘・黒石野・松園地区の住民へ笹平大橋を通過て向かうよう呼びかけたり、案内標識を設置すれば、国道４号の渋滞緩和になるのではないのでしょうか。	道の駅もりおか渋民「たみっと」においては、４月26日のオープン以降おかげさまで多くの方々にお越しいただいております。ほかにも、石川啄木記念館、玉山歴史民俗資料館及び近隣商業施設のリニューアルオープンに伴い、地域一帯が非常に注目されております。 御提案のとおり、黒石野・緑が丘地区方面から「たみっと」へ向かう場合笹平大橋を通過るように呼びかけることは、国道４号の混雑緩和には有効であるものと存じます。 市道における案内標識の設置について、関係機関と協議の上、対応を検討してまいります。 なお、「たみっと」は国土交通省の施設でもあることから、国道４号の渋滞緩和対策につきましても国土交通省の動向を確認しながら、渋滞緩和に向けて連携してまいります。	玉山総合事務所 産業振興課
カスタマーハラスメントについて	市内でも、店員と顧客という関係性を超えた理不尽な要求をする人がいます。東京都などのように、カスタマーハラスメント防止条例を制定し、接客をする全ての人が働きやすい労働環境を目指してほしいです。	顧客などからの著しい迷惑行為を指すカスタマーハラスメントが社会問題化しており、苦情に伴う暴言や不当な要求、執拗なクレーム等により、従業員の方々の就業環境を害して心身に大きな不調をもたらすだけでなく、企業にも時間的・経済的損失を与えるものであると認識しております。 法規に触れない程度の迷惑な言動や過度な要求に対する法的な規制はないところですが、カスタマーハラスメントの防止に向け、事業主に対する雇用管理上必要な措置の義務付けや、ハラスメントに起因する問題に関する国、事業主、労働者及び顧客等の責務を明確化する労働施策総合推進法の改正案が、今期の国会に提出され、６月４日に成立したところです。 今後、法律の施行に向けて、具体的な対策方針が明らかになるものと思われますことから、本市におきましては、改正法の動向を注視しながら、事業主に対し雇用管理上必要な措置について周知を図るとともに、社会全体で「カスタマーハラスメントを行ってはならない」という意識が浸透するよう、消費者である市民への理解促進を図り、労働者の方々が安心して働ける環境づくりに取り組んでまいります。	商工労働部 経済企画課
中度身体障がい者医療費助成について	中度身体障がい者医療費助成に所得制限が設けられることが残念です。見直しについて、再精査をお願いします。	中度身体障がい者医療費給付事業につきましては、市の医療費助成事業において、医療費の高度化による医療費の増加や子どもの医療費助成を拡充してきたことなどにより、事業費全体の額が年々増加し、今後も増加することが予想されることから、市の財政状況が大変厳しい中、医療費助成制度の全体を持続可能な制度として維持していくため、早急に見直しをすることが必要と判断し、他都市の状況等も勘案しながら見直しを行ったものです。 制度の対象外となる方には御不便をお掛けしますが、何とぞ御理解いただきますようお願い申し上げます。	市民部 医療助成年金課